

記者提供資料
令和3年4月24日
危機管理課（担当：西垣）
電話 559-5057（直通） 内線 2320

新型コロナウイルス感染症への対応について（第103報）

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 緊急事態宣言発出後の市内公共施設の利用制限について **別紙1**のとおり
(地域創生部市民協働室協働推進課他)

- (2) 千丈寺湖周辺公園のバーベキューの利用禁止並びに周辺駐車場の閉鎖について
(まちの再生部地域整備室公園みどり課) **別紙2**のとおり

緊急事態宣言発出後の市内公共施設の利用制限について

市内公共施設について、新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県の対処方針を踏まえ、感染症対策を徹底するため、令和3年4月25日(日)から5月11日(火)まで下記の市内公共施設の利用制限を行います。

記

1 実施期間 令和3年4月25日(日)から5月11日(火)

※ 5月12日(水)以降につきましては、あらためて市ホームページや施設窓口などでお知らせいたします。

※ 本市や近隣地域でクラスター感染（集団感染）が生じた場合など、感染状況により対応方針の見直しや利用の全面停止を行うなど必要な措置を講じてまいります。

2 対象施設

【共通の感染予防対策依頼事項】

- ① 発熱、咳などの症状のある人は利用を控える
- ② 手洗い、手指消毒、特別な理由がある場合を除きマスク等の着用、使用備品の消毒
- ③ 密閉・密集・密接状態の回避（換気、利用人数の制限、人と人との距離）
- ④ 利用者の氏名・連絡先等の把握（参加者名簿の作成、保管）
- ⑤ 館内での飲食の禁止（水分補給は可）
- ⑥ 公園内への持ち込み飲酒や食事は禁止

【市民センター等】

施設名	現在 (まん延防止措置期間~4/24)	変更 (緊急事態宣言期間 4/25~5/11)
【体育施設以外】 さんだ・広野・藍・フラワータウン・ウッディタウンの各市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里、総合福祉保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を午後8時とします。 ・大声を発する利用については利用定員の1/2以内 ・フリースペースは、椅子の位置など距離を確保（1メートル以上）します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>貸室、フリースペース等の利用停止</u> ・<u>ただし、平日の窓口業務(証明書発行等)のみ実施(9:00~17:30)</u> ※総合福祉保健センターでの健（検）診事業は実施する
まちづくり協働センター		<ul style="list-style-type: none"> ・<u>休館</u> ・<u>ただし、平日の窓口業務のみ実施(10:00~17:30)</u> ※各プラザ・相談は電話対応可

<p>【屋外体育施設】 グラウンド（高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を午後 8 時とします。（ふれあいと創造の里は、平常通り午後 5 時閉館） ・【共通の感染予防対策依頼事項】のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>利用停止</u>
<p>【屋内体育施設】 高平ふるさと交流センター（多目的ホール）、ふれあいと創造の里（三田勤労者体育センター）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を午後 8 時とします。 ・利用人数 50 人まで（1/2 面利用の場合は 25 人まで） ・更衣室は利用人数を制限 ※スポーツ以外での利用は、利用人数の制限解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>利用停止</u>

【社会教育施設・総合文化センター】

施設名	現在 (まん延防止措置期間～4/24)	変更 (緊急事態宣言期間 4/25～5/11)
図書館 (本館、ウッディタウン分館、藍分室)	<ul style="list-style-type: none"> ・平常通り本館、分館は午後 8 時、分室は午後 6 時閉館 ・カフェルーム（本館のみ）の利用停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>貸出返却のみ対応</u> ・<u>カフェルーム（本館のみ）、オープンスペースは利用停止</u> ・<u>本館(9:00～20:00)</u> ・<u>分館(9:00～17:30)、分室(10:00～17:30)</u> (分館、分室は土日祝休館)
心道会館	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を午後 8 時とします。 ・利用人数 30 人まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>休館</u>
淡路風車の丘 ガラス工芸館 有馬富士自然学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・平常通り午後 5 時閉館 ・【共通の感染予防対策依頼事項】のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>休館</u>
野外活動センター	<ul style="list-style-type: none"> ・平常通り(ただし、県内利用者に限る) ・バンガロー、テントサイトの利用は同居家族のみ ・キャビン利用定員の 1/2 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>休所</u>
総合文化センター（郷の音ホール）	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を午後 8 時とします。 ・大声を発する利用については利用定員の 1/2 以内 ・フリースペースは、椅子の位置など距離を確保（1メートル以上）します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>休館</u> ・<u>ただし、受付業務のみ実施(9:00～17:30)</u> ・<u>※駐車目的の駐車場利用のみ可</u>

三田ふるさと学習館 旧九鬼家住宅資料館 三輪明神窯史跡園	<ul style="list-style-type: none"> ・平常通りの閉館時間とします。 ・【共通の感染予防対策依頼事項】のみ 	・ <u>休館</u>
------------------------------------	---	-------------

【子育て関連施設】

施設名	現在 (まん延防止措置期間～4/24)	変更 (緊急事態宣言期間 4/25～5/11)
【地域子育て支援拠点】 多世代交流館 駅前子育て交流ひろば 地域子育て支援センター 駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば 【児童厚生施設】 池尻児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・平常通りの閉館時間とします。 ・【共通の感染予防対策依頼事項】のほか、引き続き、子どもが利用する場所は消毒の時間を設けます。 	・ <u>休館及び閉室</u>
【多世代交流施設】 多世代交流館シニア・ユースひろば	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を午後 8 時とします。 ・フリースペースは、椅子の位置など距離を確保（1メートル以上）します。 ・音楽スタジオは 1 人での使用のみ可 	・ <u>休館</u>

【公園等スポーツ施設】

施設名	現在 (まん延防止措置期間～4/24)	変更 (緊急事態宣言期間 4/25～5/11)
【屋外施設】 城山公園、三田谷公園、中央公園、学園東公園、駒ヶ谷運動公園、テクノ公園、小野公園、下青野公園	<ul style="list-style-type: none"> ・アメニスキッピースタジアム(城山公園野球場)、テニスコート(城山公園)、多目的広場(駒ヶ谷運動公園)は午後 8 時を閉館時間とします。 ・上記以外の施設は平常通りの閉館時間とします。 ・更衣室、シャワー室は利用人数を制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>利用停止(野球場、陸上競技場、テニスコート等の有料施設)</u> ・ <u>※ただし、既に利用予約済みの中体連、高体連等の公式戦(全国大会につながる公式戦)については、教育活動の一環であることから、感染防止対策を徹底した上で、無観客での利用は可とする。</u> ・ <u>※公園利用は可</u>

<p>【屋内施設】 アメニス城山体育館、親和学園駒ヶ谷体育館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を午後 8 時とします。 ・利用人数は、メインアリーナ 1/3 面につき 30 人まで、サブアリーナ 30 人まで ・アメニス城山体育館内の多目的室、親和学園駒ヶ谷体育館内のフィットネススタジオの利用人数 15 人まで ・親和学園駒ヶ谷体育館内のマシジムの利用人数 15 人まで ・更衣室、シャワー室は利用人数を制限 ・フリースペースは、椅子の位置など距離を確保(1メートル以上)します。 	<p>・休館</p> <p><u>※ただし、既に利用予約済みの中体連、高体連等の公式戦(全国大会につながる公式戦)については、教育活動の一環であることから、感染防止対策を徹底した上で、無観客での利用は可とする。</u></p>
---	--	---

3 兵庫県新型コロナ追跡システム・新型コロナウイルス接触確認アプリの活用

- ・「兵庫県新型コロナ追跡システム」、「新型コロナウイルス接触確認アプリ『COCOA』(厚生労働省)」を活用してください。

4 その他

- ・各施設に関する相談は、各利用施設までお願いします。

<p>【市民センター等】 地域創生部市民協働室協働推進課 (担当:多田)直通 559-5039(内線 2470)</p> <p>【社会教育施設・総合文化センター】 地域創生部市民協働室文化スポーツ課 (担当:横溝)直通 559-5145(内線 2410)</p> <p>【子育て関連施設】 子ども・未来部子ども未来室すくすく子育て課 (担当:杉山)直通 559-5079(内線 2610)</p> <p>【公園等スポーツ施設】 まちの再生部地域整備室公園みどり課 (担当:青野)直通 559-5110(内線 2840)</p>

千丈寺湖周辺公園のバーベキュー等の利用禁止並びに周辺駐車場の閉鎖について

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県の対処方針を踏まえ、感染症対策を徹底するため、千丈寺湖（青野ダム）周辺公園のバーベキュー等持ち込み飲酒や食事を禁止するとともに千丈寺湖周辺駐車場を閉鎖します。

- 1 実施期間 令和3年4月25日(日)～5月11日(火)
- 2 バーベキュー等持ち込み飲酒や食事を禁止する公園
 - ・下青野公園
 - ・小野公園
 - ・加茂山第1公園
 - ・加茂山第2公園
 - ・加茂山第3公園
- 3 閉鎖する周辺駐車場 千丈寺湖周辺駐車場
 - ・下青野公園 ・小野公園 ・ダムサイド公園 ・加茂山第1公園
 - ・加茂山第2公園 ・加茂山第3公園 ・加茂山第4公園
 - ・尼寺公園 ・下黒川第2公園 ・末東公園 ・東浦公園 ・末西公園
- 4 パトロールの実施 上記期間中、毎日パトロールを実施します。
- 5 その他 市内全ての公園においてもバーベキュー等持ち込み飲酒や食事を禁止しています。

まちの再生部地域整備室
公園みどり課（青野）
直通 559-5110（内線 2840）